

教 学 第 2418 号
令和 6 年 1 月 30 日

NPO法人 学舎 こころ星
理事長 河野 里実 様

横浜市 教 育 長
保土ヶ谷区長

陳情書に対する回答について

令和 5 年 12 月 19 日にご提出いただいた陳情書について、別紙のとおり回答します。

担当
学校支援・地域連携課 須山・高橋
TEL : 045-671-3278
e-mail : ky-chiikirenkei@city.yokohama.jp

No	質問	回答
①	峯小コミハ閉鎖検討から今までの経緯の詳しい説明をすること	経緯については別紙資料を御参照ください。
②	次回開催予定の説明会（令和6年1月を希望する）で、代替施設の候補を示すこと	帷子小学校に峯小学校コミュニティハウスと概ね同程度の機能のコミュニティハウスを整備する方向で、調整を進めていることを説明します。
③	峯小と峯小コミハを共存させること、もしくは、令和6年1月末までに代替施設を決定すること	帷子小学校に峯小学校コミュニティハウスと概ね同程度の機能のコミュニティハウスを整備する方向で、調整を進めています。

①について

1	検討を始めたのは令和4年度末とのことだが、近隣地域に情報が伝わらなかったのは何故なのか。	令和4年9月に公表した令和4年度義務教育人口推計にて、峯小学校の令和7年度からの教室不足が判明し、そこから検討を始めていました。対応策として、通学区域変更やプレハブ校舎の設置を検討しましたが、どちらも難しい事情があり、峯小学校コミュニティハウスを教室化せざるを得ないとの結論に至りました。 令和5年2月に、地域の自治会長やPTA、学校関係者等で構成されている宮田中学校ブロック学校運営協議会から、峯小学校の教室不足に関する要望をいただいていたことから、その後の検討の経過については、令和5年6月及び9月に開催された学校運営協議会にて報告を行っていました。 一方で、峯小学校コミュニティハウス利用者の皆様に対して、峯小学校コミュニティハウスの教室化についてお伝えする際には、移転先もあわせてお伝えすべきだと考えていたため、関係各所と調整を進めていましたが、移転先が決まらない状況が続いていました。最終的に、移転先が決まっていない状況でしたが、これ以上説明を遅らせることはできないと考え、令和5年11月に利用者の皆様に対して説明会を開催することに至りました。
---	---	--

2	峯小コミハ閉館決定前に、利用者へのヒアリングが無かったのは何故なのか。	峯小学校コミュニティハウスの閉館にあたっては、移設先のコミュニティハウスとあわせてお伝えするところ、その調整に時間がかかり、先行して峯小学校コミュニティハウスの閉館についてのみお伝えしたところです。 移設先のコミュニティハウスが決まらないことで、利用されている皆様へコミハの利用希望についてのヒアリングをすることができず、大変申し訳ありませんでした。
3	この件が適正なプロセスで進められてきたのか、過程を詳しく知りたい。	検討のプロセスについては別紙資料を御参照ください。
②と③について		
4	峯小学校と親和性の高い活動を行っている利用団体については、峯小学校内にて継続的な活動ができるようにすること。	峯小学校と親和性の高い活動を行っている利用団体に対してヒアリングを行います。ヒアリングを踏まえ、峯小学校内で継続して活動ができるよう検討していきます。
5	峯小コミハには、各種団体・地域・NPO等、多くの利用者がおり、峯小コミハ移設を巡って活動拠点を失ってしまうことが危惧されている。これまでの活動範囲を踏まえた活動拠点の確保をすること。	帷子小学校に峯小コミュニティハウスと概ね同程度の機能のコミュニティハウスを整備する方向で、調整を進めています。

6	活動場所の変更・移転にあたっては、空白期間がないようにすること。	コミュニティハウスの移転にあたっては、受け入れる学校におけるコミュニティハウスの整備に時間を要するため、空白期間が発生してしまいます。申し訳ございません。 帷子小学校に整備するコミュニティハウスの利用開始までの間、代替施設の活動場所について検討を進めています。
7	峯小コミハ及び新たな活動拠点の運用と今後の方向性について利用者に丁寧な説明を行うとともに、活動場所の確保に努めること。	今後の方向性について、適宜説明会を開催し、利用者へ丁寧な説明をしていきます。また、帷子小学校に整備するコミハの利用開始までの間、代替施設の活動場所について検討を進めています。
8	現利用者の生活圏と離れていない。	峯小学校と同じ中学校区域内にある帷子小学校でのコミュニティハウス整備を進めています。
9	現コミハと同等の広さと機能がある。	概ね同程度の機能のコミュニティハウスを整備する方向で、調整を進めています。

10	現コミハと同様に無料で使用できる。	移設先においてコミュニティハウスを整備する方向で調整しています。コミュニティハウスは無料で使用できます。
11	閉館後すぐに中断なく現利用者の活動ができる。	峯小学校コミュニティハウス閉館後、帷子小学校に整備するコミュニティハウスの利用開始までの間、現利用者の活動が中断することのないよう、活動場所の確保を進めていきます。

峯小学校教室不足対策の検討経過等について

1 検討の経過

時期	項目
令和4年9月	令和4年度義務教育人口推計公表 ・令和7年度から峯小学校の教室不足が判明し、対応策の検討着手
令和4年9月～	通学区域変更での対応を検討 ・通学区域内の現地調査 ・基礎データの抽出 ・通学変更の想定区域の設定及び試算 ⇒・検討の結果、通学区域変更での対応となると、対象範囲が広域になることが判明 ・引き続き精査するとともに他の方策（内部改修、プレハブ設置、コミハ移転）についても検討
令和5年2月	峯小学校訪問 ・教室運用状況の確認、内部改修やプレハブ設置の可能性について現地調査 ⇒・これ以上改修可能な場所がないことが判明 ・プレハブ校舎の設置については、校庭が狭く学校教育環境への影響が大きいことから困難であると認識 ・コミハ移転についても引き続き検討
令和5年2月	宮田中学校ブロック学校運営協議会から意見書提出 ・①コミハの校舎外への移転、②峯小学校学区の再編成
令和5年6月	宮田中学校ブロック学校運営協議会にて、意見書に対する検討経過を報告 ・通学区域変更の見直しに関する試算 ・引き続きコミハ移転先を検討していく
令和5年9月	令和5年度義務教育人口推計公表 ・昨年と変わらず、令和7年度から峯小学校の教室が不足する見込み
令和5年9月	宮田中学校ブロック学校運営協議会にて、意見書に対する検討経過を報告 ・通学区域変更は難しいため、コミハを教室へ改修せざるを得ない ・引き続き移転先を検討するとともに、運営団体や利用者へ説明する
令和5年11月	利用者への説明会開催 ・移転先も併せて利用者の方へ説明すべきと考え調整を進めていましたが、移転先が決まらない状況が続き、利用者の皆様へ影響があることから、これ以上説明を遅らせることはできないと考え説明会を開催

2 コミハ移転の判断について

- ・上記の検討を踏まえ、教室不足を解消し通学区域内の児童が峯小に通うためには、峯小コミハの場所を改修せざるを得ないと、教育委員会事務局が判断しました。
- ・峯小コミハの移転先を峯小以外の学校にする場合、移転先の学校で既に教育活動で使用している教室等を改修する必要があります。教室などの学校施設の配置・運用については、学校としての検討・調整が必要なため、移転先を教育委員会事務局のみの判断では決定出来ず、移転先の学校長の確認が必要となります。